当初予算書
159P

事　業　名	【新規】 良好な水環境保全・活用モデル事業				
当初予算額	財源内訳　（単位：千円）				
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
3,000				3,000	
事業期間	令和７年度			総事業費	

【事業目的】

島原湧水群の水場が育む地域コミュニティ”井戸端”文化の価値や大切さを、地域交流を通じて再認識することで、島原の水環境が将来にわたり持続可能な形で利活用され、地域住民のウェルビーイングや地域の魅力度の向上と地域活性化を図ります。

【事業概要】

○井戸端状況調査の実施《調査費総額：1,500千円》

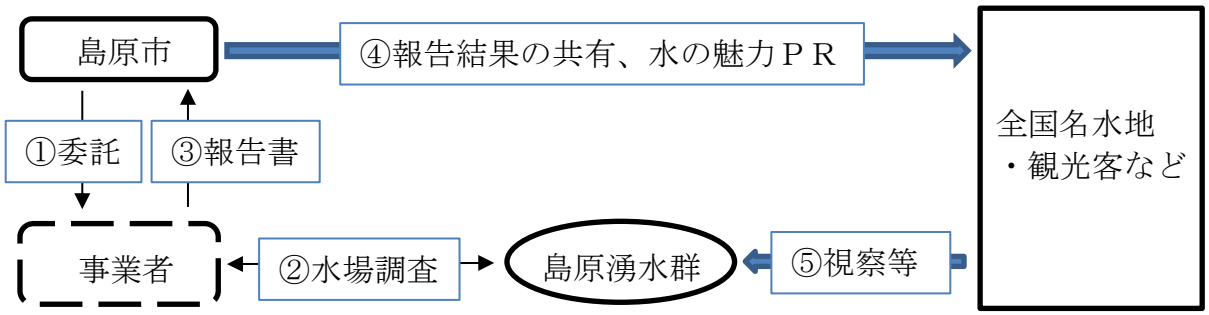

○地域コミュニティ交流活動実施団体への補助《補助金総額：1,500千円》

＜対象＞市内のボランティア団体、学生グループ、ＮＰＯ法人、実行委員会等の団体

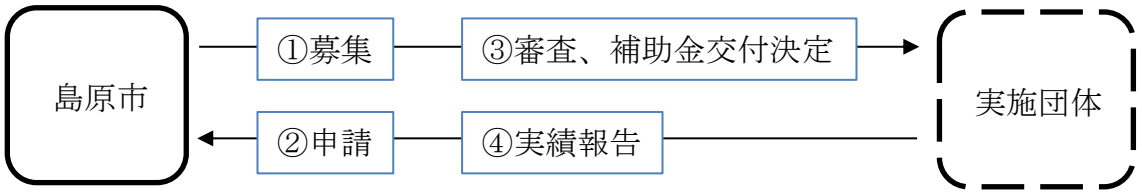

科目	4 款	1 項	2 目	目名称	環境衛生費	環境課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	－	事業申請・事業実施	－

当初予算書
159P

事　業　名	【継続】 新エネルギー等研究調査事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,450				1,430	20
事業期間	令和５年度～			総事業費	

【事業目的】

地球温暖化対策については、2050年の脱炭素社会（カーボンニュートラル）実現に向け令和５年度にゼロカーボンシティを宣言し、併せて長崎総合科学大学との連携協定を締結し様々な施策を実施しています。

その一環として「島原水素蓄エネルギープロジェクト」研究会を開催し、バイオマス発電等の本市の特性を活かした再生可能エネルギーの利活用や導入可能性にかかる調査研究に産官学金が一体となって取り組みます。

【事業概要】

≪島原水素蓄エネルギープロジェクト≫

長崎総合科学大学との連携協定の枠組みを活用しながら、様々なステークホルダーによる「島原水素蓄エネルギープロジェクト」の研究会を開催し、本市の再生可能エネルギー導入や、公共施設等への利活用等について調査研究を行い、将来的なプロジェクトロードマップを策定します。

＜R7年度　委託事業概要＞

○バイオマス資源から発生するメタンガス量の季節変動分析調査

○メタンガス利活用にかかる実現可能性調査

（収集・運搬、施設運用、消化液処理のコスト等）

○発電事業運営形態の調査検討

○バイオマス資源利活用にかかる啓発

○水素変換利用にかかる基礎調査

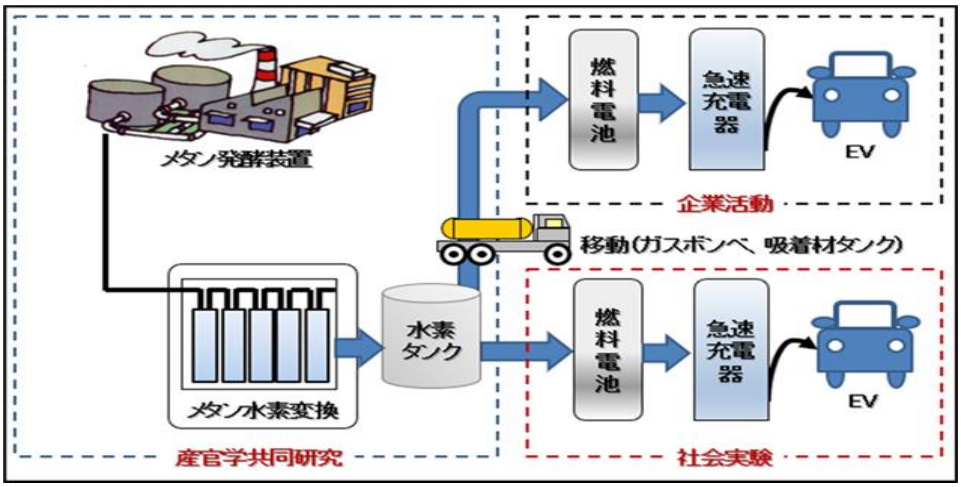

科目	4 款	1 項	2 目	目名称	環境衛生費	環境課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	ゼロカーボンシティ宣言や長崎総合科学大学との連携協定に基づき、本市の再生可能エネルギー（水素蓄エネルギー）の導入可能性を研究	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
159P

事　業　名	【継続】 ゼロカーボンシティ推進事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
16,249		15,981			268
事業期間	令和５年度～			総事業費	

【事業目的】

令和５年度に本市が表明した「島原市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、2050年度脱炭素社会実現に向けて、市民・事業者・行政が一体となって様々な地球温暖化対策に取り組みます。

【事業概要】

■市民や市職員を対象とした周知啓発等　　125千円

・講演会、セミナー等の開催

・関係会議への出席

■島原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進及び進捗管理　　143千円

・庁内推進委員会、外部委員による会議の開催

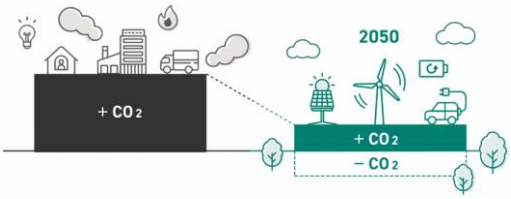

■島原市地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業補助金　　15,981千円

≪県が市町と一体で取り組む重点対策加速化事業≫

自家消費型太陽光発電施設と蓄電池を整備することによって、再エネ由来電力の有効活用を図り、エネルギー自給率を向上させるとともに、原油価格高騰対策、地域のレジリエンス向上につなげます。

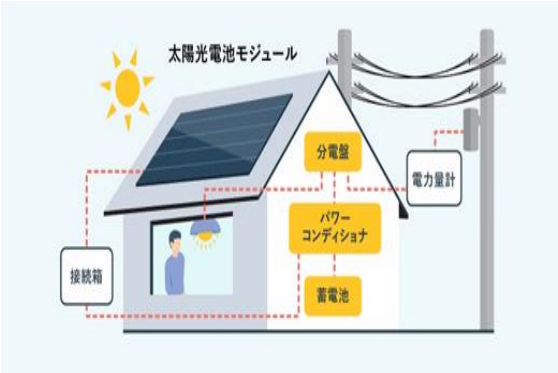

【補助単価（個人設置型）】

・太陽光設備：70千円/kW

・蓄電池：蓄電池の価格（円/kWh）の1/3

【補助単価（民間事業者設置型）】

・太陽光設備：50千円/kW

・蓄電池：蓄電池の価格（円/kWh）の1/3

※個人、民間事業者ともに補助額（太陽光設備＋蓄電池設備）上限1,000千円

※蓄電池のみの導入は対象外

科目	4款	1項	2目	目名称	環境衛生費	環境課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	島原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
163P

事業名	【継続】 墓地管理経費（墓地改修工事）				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,700			1,600		100
事業期間	令和４年度～			総事業費	

【事業目的】

市営墓地（２５か所）における必要な設備の営繕を行い，墓地利用に支障がない環境を保持します。また、市有墓地（２０か所）における境界法面等の補修整備により、市有地を保全し利用者の安全を確保します。

【事業概要】

・市営石井墓地給水管布設替工事

【起工理由】

・墓地で利用している給水管が老朽化、漏水調査等から年次計画的に布設替えします。

【工事内容】

・水道の引き込みから布設替え

科目	4 款	1 項	3 目	目名称	火葬場・墓地管理費	環境課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上野田墓地法面補修工事 折地墓地、寺高野墓地給水管布設替工事、人塚墓地整備工事、上松崎墓地給水管布設替工事	市営石井墓地給水管布設替工事	市営墓地水道給水管布設替工事、法面補修工事等

当初予算書
165P

事業名	【拡充】 予防接種事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
153,379		3,386		10,957	139,036
事業期間	昭和２３年度～			総事業費	

【事業目的】

乳幼児や高齢者がかかる病気で最も多いのが感染症です。

予防接種法に基づき予防接種を行うことで、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延や個人の重症化等を予防します。

【事業概要】

予防接種の意義や予防接種の種類、受ける期間、予防接種を受けるに当たって注意すべき事項等、対象者に通知及び周知を行います。

・定期予防接種A類疾病は無料、B類疾病は接種費用の一部を助成します。
・任意接種（小児インフルエンザ）の一部助成を実施します。

ワクチンの接種で病気を予防し、子どものすこやかな成長と高齢者等の健康的な生活を支援します。

定期接種【A類疾病】
・五種混合・四種混合
・三種混合・二種混合
・ヒブ・B型肝炎・BCG
・小児用肺炎球菌
・ロタウイルス
・不活化ポリオ
・日本脳炎・水痘
・麻しん風しん混合
・子宮頸がん予防

定期接種【B類疾病】
（一部助成）
・高齢者インフルエンザ
・高齢者肺炎球菌

・**帯状疱疹**（令和7年4月～）
対象者
①65歳の人
※65歳を超える人については5年間の経過措置あり
5歳年齢ごと：70・75・80・85・90・95・100歳
（100歳以上の人は令和7年度に限り全員を対象）
②60～64歳の人でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する人

任意予防接種
（市独自の事業：一部助成）
【生後６か月から中学生】
・小児インフルエンザ

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ 【拡充】 令和7年4月～帯状疱疹ワクチン定期接種化	引き続き実施予定

当初予算書
167P

事業名	【継続】 救急医療対策在宅当番医制事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
5,363				5,363	
事業期間	昭和６０年度～			総事業費	

【事業目的】

市民の安心確保と健康保持を図るため、島原市医師会の協力を得て、日曜、祝日、年末年始における初期救急患者の医療について、医療機関の輪番制により外来診療を行います。

【事業概要】

各医療機関の当番日の調整及び実施を一般社団法人島原市医師会に委託し、運営にかかる経費の一部を助成します。

（１実施医療機関につき、１日あたり３４，６００円）

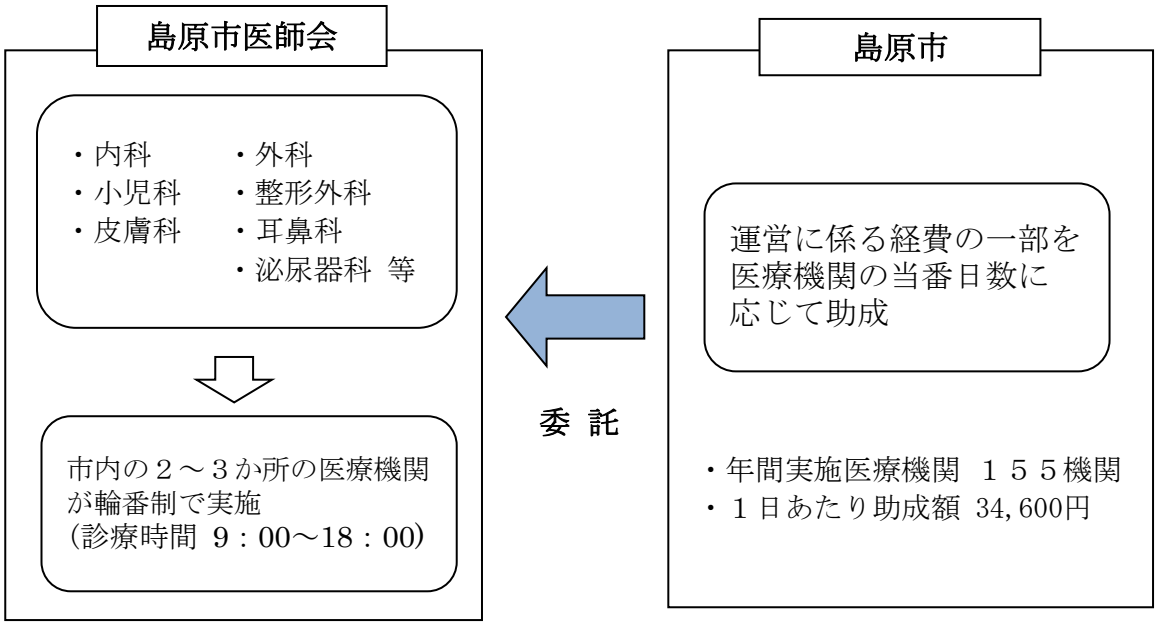

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

事　業　名	【継続】 小児の休日診療事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
23,268				23,268	
事業期間	平成２３年度～			総事業費	

【事業目的】

長崎大学から小児科専門医の派遣を受けて島原病院内で「小児の休日診療事業（土曜日午後６時～日曜日午後５時）」を行うことで、島原半島地域における小児医療の充実を図るとともに、小児医療機関の減少や高齢化が進み疲弊が懸念される地元小児科医の負担を軽減します。

【事業概要】

《事業主体》　島原市、雲仙市、南島原市、島原市医師会、南高医師会が共同で実施
（運営は島原市医師会に委託）

平成２３年度～２７年度　長崎県地域医療再生基金を活用（県補助１０／１０）
・平成２７年度で基金事業終了。他の補助事業活用を模索するも、該当制度なし。

<u>平成２８年度～　一般財源で対応</u>
・半島三市で過去３年間の受診者割合に応じて負担し、他の二市から負担金を受け入れる。

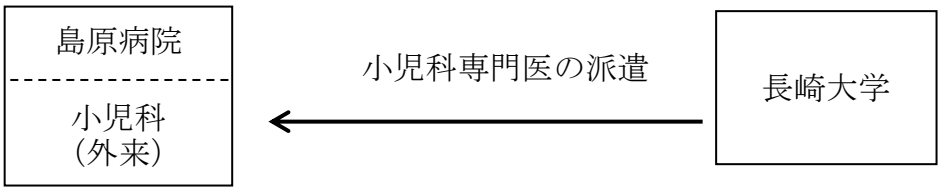

<u>休日診療を実施</u>
・土曜日午後６時～日曜日午後５時
・乳幼児及び中学３年生までの児童生徒（※内科疾患のみ）

・島原半島地域における小児医療の充実
・地元小児科医の負担の軽減

科目	４款	１項	４目	目名称	健康対策費	福祉課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
167P

事　業　名	【継続・人口減少対策】 長崎県病院企業団運営事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
98,394					98,394
事業期間	平成２１年度～			総事業費	

【事業目的】

長崎県病院企業団は、地域の継続的かつ安定的な医療確保のため、長崎県と関係５市１町が地方公営企業法を全部適用した一部事務組合（企業団）として平成２１年４月１日に設立、平成２７年４月１日から壱岐市が新たに加入し、各地域における基幹病院等の運営を行っています。

企業団による効率的な運営により、医師の確保をはじめ各地域の医療機能の維持・充実と経営基盤の強化を図ります。

【事業概要】

長崎県島原病院の運営にかかる経費を長崎県と島原半島三市で、長崎県病院企業団本部の運営経費を長崎県と構成市町で負担します。

負担割合は、長崎県病院企業団構成団体負担要綱に基づき算出されます。
（県１／２、半島三市１／２）

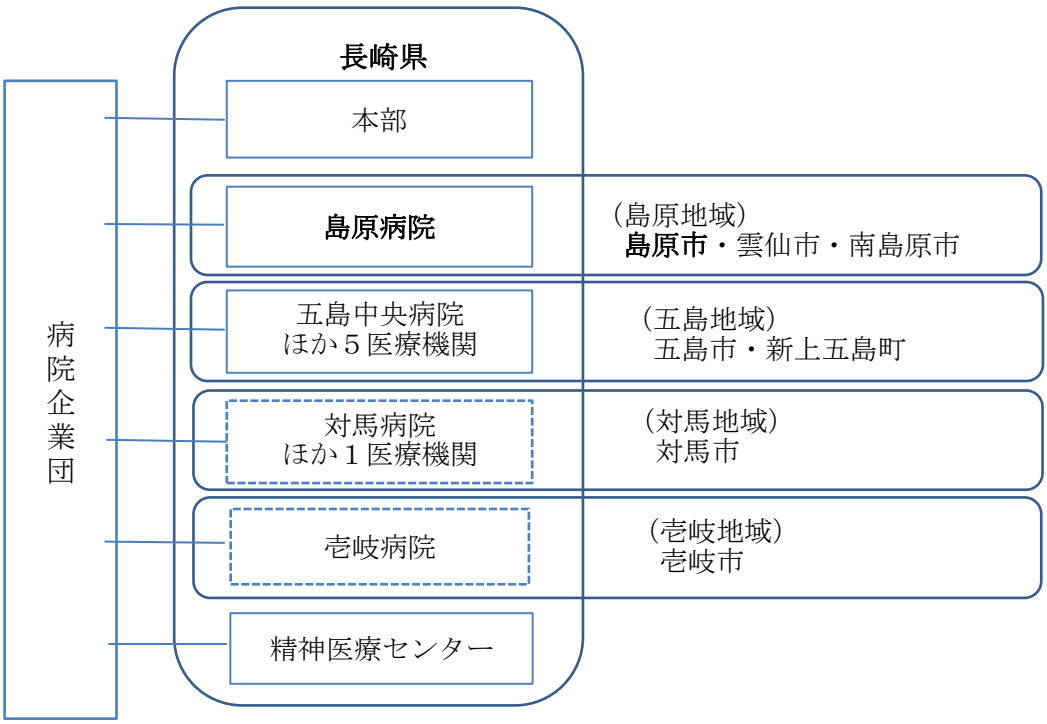

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
167P

事業名	【継続・人口減少対策】 病院群輪番制病院運営事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
5,279					5,279
事業期間	昭和５３年度～			総事業費	

【事業目的】

休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療について、島原半島内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者や救急搬送患者の受け入れを行い、市民の安心確保と健康保持を図ります。

【事業概要】

・実施医療機関は６機関
　東ブロック（島原病院、柴田長庚堂病院、泉川病院）
　西ブロック（愛野記念病院、公立小浜温泉病院、哲翁病院）
・島原病院を除く５医療機関の輪番制運営にかかる経費の一部について、医療機関の当番日数に応じて三市で補助します。

※ 補助単価 ： ７１，０４０円×０．３３３３×実施日数
※ 三市の負担割合 ： 均等割 ３０％、人口割 ７０％

・三市は２年ずつ輪番で事務局を受け持ち、事務局となった市が他の二市から負担金を受け入れ、医療機関へ補助金として支出します。
令和６年度、７年度は南島原市が事務局となります。

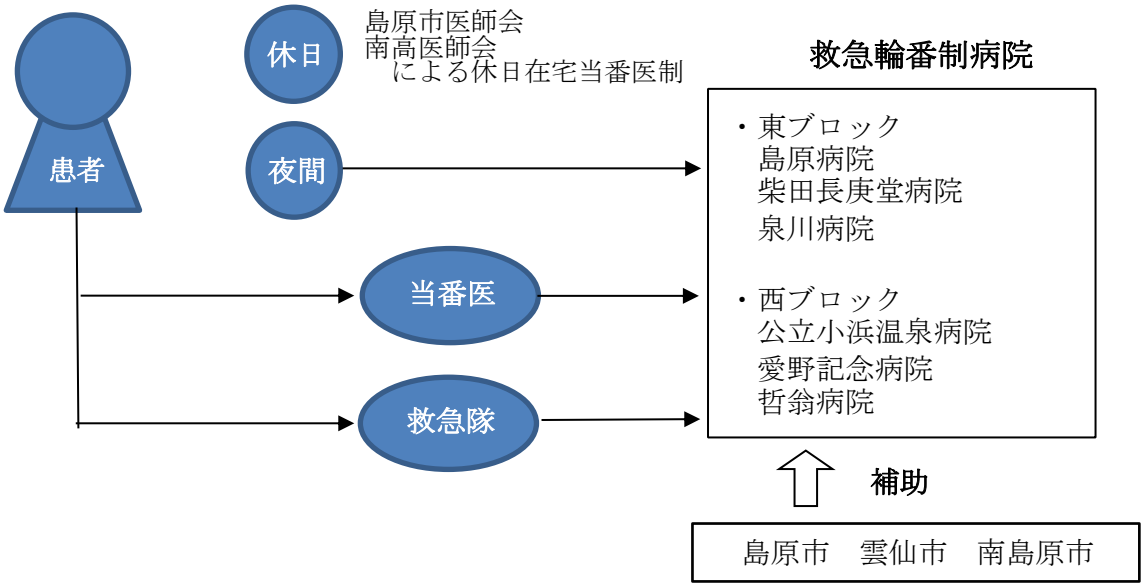

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
167P

事　業　名	【継続・人口減少対策】 救急安心センター事業（＃7119）				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
443					443
事業期間	令和６年度～			総事業費	

【事業目的】

住民が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだ方がいいのか、今すぐ病院に行った方がいいのかなど迷った際の相談窓口として、電話で専門家からアドバイスを受けることのできる電話相談事業で、①救急車の適時・適切な利用、②救急医療機関の利用の適正化、③住民への安心・安全の提供を図ります。

【事業概要】

事業にかかる経費を長崎県１/２、県内市町１/２で負担し、市町の負担割合は人口割で按分するものです。

島原市の負担割合は３．３％で、金額は４４３千円となります。

＊交付税措置率１/２

《総事業費》　26,800千円
県負担1/2（13,400千円）、市町負担1/2（13,400千円）

《実施時期》　令和６年８月１日から運用開始
《実施主体》　県
《実施方法》　民間コールセンターへの委託
《相談内容》　①救急電話相談　②医療機関案内
２４時間３６５日
《相談費用》　①相談は無料　②通話料は利用者の負担
《実施地域》　県内全域

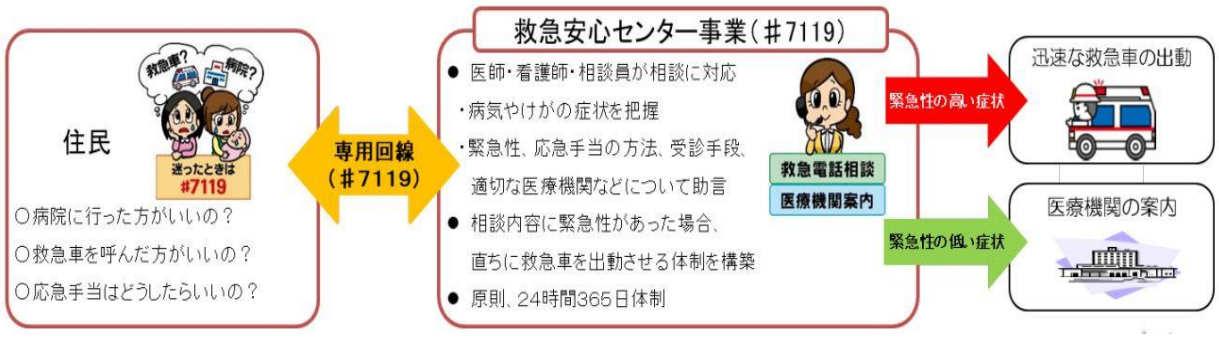

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
167P

事　業　名	【継続】 歯科休日診療当番医制補助金				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
310					310
事業期間	平成２２年度～			総事業費	

【事業目的】

日曜、祝日、年末年始における急な口腔疾患や傷病に対し、安心して適切な医療を受けられるよう、島原南高歯科医師会が実施している輪番制による休日診療制度について、運営に必要な経費の一部を補助します。

【事業概要】

《事業主体》　島原市（雲仙市、南島原市でも実施）

・島原半島内の２か所の診療所が輪番制で休日診療を実施し、運営にかかる経費の一部を、島原市内の診療所の当番日数に応じて補助します。
（補助単価：１実施診療所につき、１日あたり５千円）
（当番診療所が雲仙市、南島原市の場合は、島原市と同一内容で各市が補助）

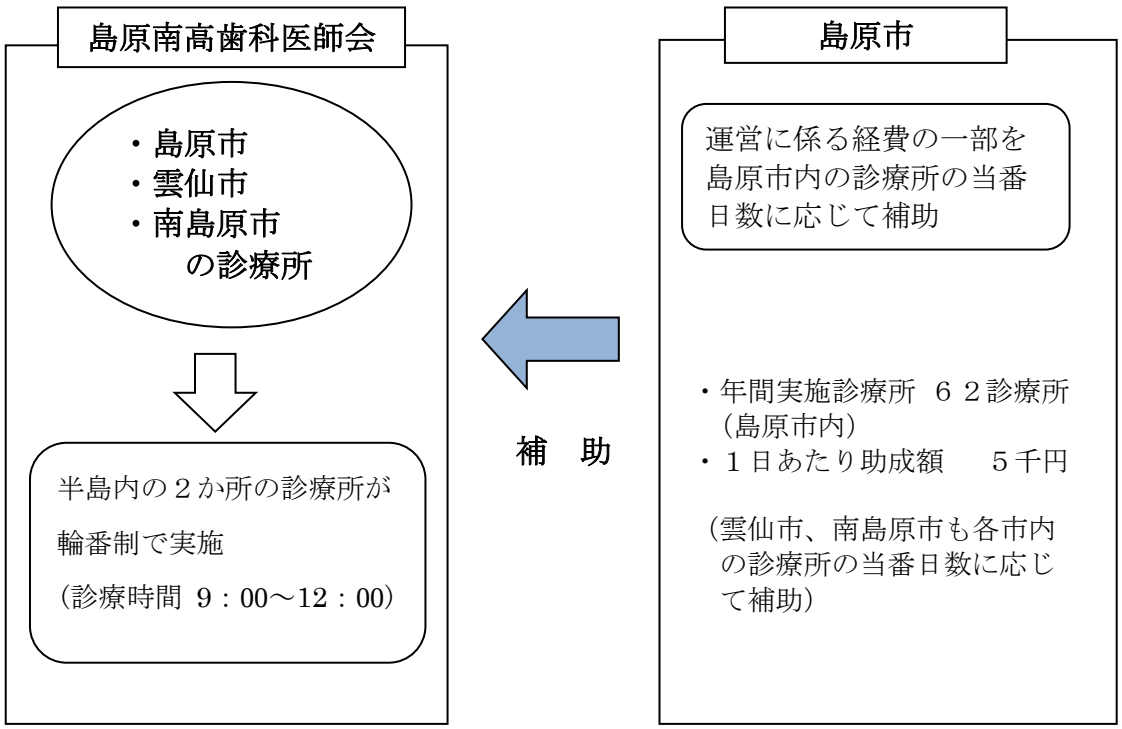

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	福祉課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
167P

事　業　名	【継続】 島原地域小児医療研究室寄附金				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
5,440				5,440	
事業期間	平成２６年度～			総事業費	

【事業目的】

長崎県及び島原半島三市の寄附により、平成２６年４月に長崎大学が島原病院を研究拠点として「島原地域小児医療研究室」を開設し、研究に従事する２人の小児科専門医が島原病院の小児科診療に従事することにより小児科が再開されました。

引き続き寄附を行い、安定した小児医療提供体制の確保を図ります。

また、小児医療の研究・教育活動が行われることにより小児医療の向上が図られます。

【事業概要】

長崎大学から２人の小児科医師を島原病院に配置し、島原地域の小児医療の研究・教育活動を行うとともに、島原病院の小児科での診療を行います。

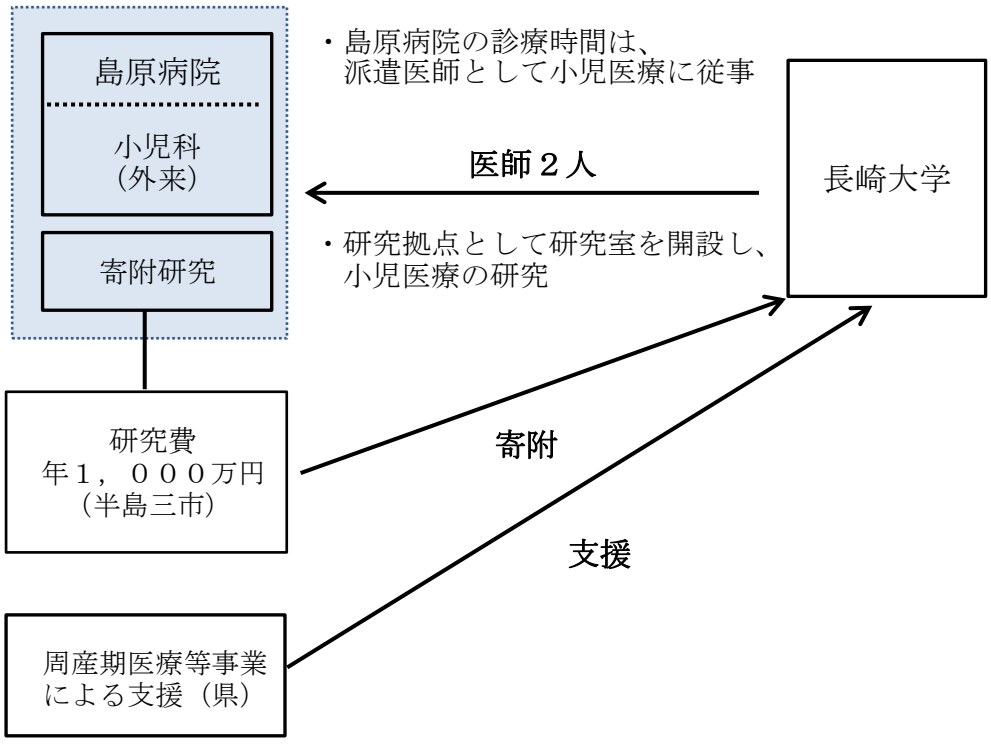

科目	４款	１項	４目	目名称	健康対策費	福祉課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
167P

事　業　名	【継続】 健康増進事業

当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
18,510		672		2,375	15,463

事業期間	平成２０年度～	総事業費	

【事業目的】

市民の健康増進を目指して、健康づくりの講座や健康相談を実施するとともに、運動普及サークル等の育成を行います。

また、関係団体等との連携により地域ぐるみで市民の健康づくりを推進します。

【事業概要】

	目的	実施内容
①健康教育	○健康に関する知識の普及	・生活習慣病予防教室 ・運動教室 ・栄養教室 ・市民ウォーキング ・集団健康教育
	○健康づくりを推進する団体の育成支援	・ウォーキングサークル ・スクエアステップサークル
②健康相談	○心身の健康に関する相談・病気の予防	・健康相談（保健師・栄養士） ・骨粗鬆症予防栄養相談
③訪問指導	○生活習慣病予防・介護予防・家族介護支援	・訪問指導（保健師・栄養士）
④健康手帳の交付	○健康管理	・健診（検診）や血圧等の記録及び自己管理

【市民ウォーキング】
秋のヘルシーウォーキング

【スクエアステップサークル】

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
167P

事業名	【継続】人間ドック・脳ドック事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
15,667				15,667	
事業期間	平成１１年度～			総事業費	

【事業目的】

人間ドック及び脳ドック健診を実施することにより、健康状態のチェックを行い、生活習慣病を始めとする病気や異常の早期発見・早期治療につなげます。

【事業概要】

≪対象者≫４０歳以上の市民(脳ドックについては後期高齢者医療被保険者を除く)

人間ドック

●市内人間ドック＜市内指定9医療機関で受診＞
【 実施時期 】６月～３月　【 自己負担金 】あり

◇ 半日コース　【 定 員 】　40人

健診項目（問診、身長･体重･腹囲・視力･聴力・血圧測定、内科的診察、血液検査、便潜血検査、尿検査、胸部ｴｯｸｽ線検査、心電図、骨粗鬆症検査、結果生活指導、医師の判断による選択検査として肝炎ｳｲﾙｽ関連検査、腫瘍ﾏｰｶｰ検査）

◇ １日コース　【 定 員 】　165人
健診項目（半日コース＋腹部超音波検査、
胃部ｴｯｸｽ線検査または胃内視鏡検査）

●市外人間ドック＜市外指定３医療機関で受診＞
【 募集時期 】　５月　　【 自己負担金 】　あり
【 定 員 】　230人

◇ 日帰りコース
◇ １泊２日コース
各医療機関で健診項目・オプション・自己負担額が異なる

健康をチェックすることで、生活習慣病を始めとする病気や異常を早期発見し、生活の改善に努めます。

脳ドック

●市内指定4医療機関
【 募集時期 】　５月
【 自己負担金 】あり
【 定 員 】230人

●標準検査項目
・診察・身体測定・血圧・脈拍
・脳MRI/MRA検査及び
頸部MRA検査
・循環器系検査（心電図）
・腎機能検査（検尿）
・血液検査
＊医療機関によってオプションあり

脳卒中は、死因や寝たきりの原因の上位を占め、認知症の原因にもなっているため、脳ドック受診により脳疾患を早期発見し、早期治療につなげます。

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
169P

事業名	【継続】検診事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
89,500	892	2,283		2	86,323
事業期間	昭和５８年度～			総事業費	

【事業目的】

各種がん検診等を実施することにより、がん等疾患の早期発見・早期治療につなげ、また、がんの予防に関する知識の普及・啓発を行うことにより、市民の健康増進を図ります。

【事業概要】

○実施体制　集団検診は各検診の実施期間に各地区公民館等で実施
　　個別検診は市内の各医療機関にて実施

○周知方法　広報しまばら・市ホームページ、防災ラジオや市ＬＩＮＥ、市内各医療機関等へポスター等を掲示

検診名	対象者	受診方法・時期	自己負担金
肺がん検診	40歳以上	集団検診（7、9、11、2月）	無料
		個別検診（8～11月）	600円
胃がん検診	40歳以上	集団検診（7、9、11、3月）	600円
		個別検診（5～3月）	1,200円
大腸がん検診	40歳以上	個別検診（6～3月）	600円
子宮がん検診	20歳以上の女性	集団検診（7、9、11、3月）	500円
		個別検診（4～3月）	頸部　800円
			頚体部 1,100円
乳がん検診	40歳以上の女性	集団検診（7、9、11、3月）	600円
	30歳以上の女性	個別検診（4～3月）	
骨粗鬆症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	集団検診（7、9、11、3月）	400円
肝炎ウイルス検査	40歳以上（未受診者のみ）	集団・個別健診（特定健診と同時実施）	無料
前立腺腫瘍マーカー検査（ＰＳＡ検査）	40歳以上	集団・個別健診（特定健診と同時実施）	無料
健康診査	40歳以上の生活保護者	集団・個別健診（特定健診と同時実施）	無料

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
171P

事　業　名	【継続】 介護予防事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
6,689				6,689	
事業期間	平成１８年～			総事業費	

【事業目的】

住み慣れた地域でいきいきと元気に生活することができるよう、６５歳以上の市民を対象に、健康教育や健康相談を実施し、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防活動を支援します。

【事業概要】

65歳以上の市民を対象として、市、島原地域広域市町村圏組合、島原市社会福祉協議会、島原市地域包括支援センターが主催する通いの場への参加を促し、高齢者の寝たきり、認知症、病気、閉じこもりの予防を図ります。また、専門職等を派遣し健康教育や健康相談を実施して、高齢者の健康増進や介護予防への意識を高め、自主的な保健行動を促します。

（実施内容）島原地域広域市町村圏組合の受託事業として下記の事業を実施

事業名	目的	内容
高齢者 ふれあいサロン	高齢者の交流 閉じこもり予防	講師派遣、健康講話、健康相談
あかね会		健康講話、健康相談
転倒予防サークル	寝たきり予防	自主活動支援、講師派遣、健康相談
元気かい		理学療法士による体力測定等
認知症予防サークル	認知症の予防	健康講話、脳の活性化トレーニング
健康相談	病気の予防	保健師、栄養士による健康相談他
健康教育		出前講座（介護予防に関する健康講話）
歯科相談		歯科衛生士による相談、ブラッシング指導
運動・健康教室	健康な身体づくり	大学講師による講話、運動指導
栄養教室		栄養士による講話、食事指導
自主活動支援		スクエアサークル、ウォーキングサークル
うつ・閉じこもり予防事業	早期介入	基本チェックリストの実施

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
171P

事業名	【継続】 食育推進事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
772		102			670
事業期間	平成９年度～			総事業費	

【事業目的】

地域、学校、保育所・認定こども園、行政、その他の関係機関が連携して第4次食育推進計画を推進することにより、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目指し、市民が健全な食生活を実現できるよう支援します。

【事業概要】

第4次島原市食育推進計画を推進するために、食育推進会議を開催します。また、食育を普及するために、食生活改善推進員の養成・育成を行い、料理教室や食育イベント等を開催します。

≪食育推進会議≫

学識経験者・医師会・栄養士会・食生活改善推進員協議会等17団体17人で構成される委員で市の食育の推進について協議し、事業等の実施を推進します。

≪人材育成≫

・食生活改善推進員の養成

食生活の改善や健康づくりに関心のある市民を対象に講座を開催し、地域で食生活改善に取り組む人材を養成します。

・食生活改善推進員の育成（令和6年度会員数：73人）

食生活改善推進員に対し、地域での食生活改善のための活動に必要な知識を伝達します。

「第4次島原市食育推進計画」
（令和7年度～令和11年度）
～豊かな自然の恵みを生かす、元気で楽しい食のまち、しまばら～

≪食育普及活動≫

第4次島原市食育推進計画に基づき食育を推進します。

・食育イベントや食育講座の開催

食育イベントや食育講座を開催し、市民の食育への関心を高めます。

・親子料理教室、郷土料理教室

食生活改善推進員が市内小中学校や各地区公民館等で実施します。

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
173P

事業名	【拡充】 歯科保健事業

当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
3,193		1,857			1,336
事業期間	平成１８年度～			総事業費	

【事業目的】
　各歯科健康診査、歯科相談、フッ素塗布事業等を実施し、歯・口腔の健康づくり、むし歯・歯周予防対策を推進します。

【事業概要】
　妊娠期から生涯を通して、歯・口腔の健康の保持・増進を図るために、各歯科健康診査、歯科相談、フッ素塗布事業、フッ化物洗口推進事業等を実施します。

●妊娠期●

【妊産婦歯科健診】※R3～実施
〈対象者〉 妊婦及び産婦（各1回ずつ）
〈内　容〉 歯科医院での歯科健診

【（拡充）両親学級時歯科相談】※R7～実施
〈対象者〉 妊婦及びその夫
〈内　容〉 歯科衛生士による歯科相談

●乳幼児期●

【乳幼児歯科健診（母子健康診査に併設）】
〈健診名〉
1歳6か月児健診、3歳児健診
〈内容〉
歯科医師による診察、指導、健康教育、
歯科衛生士によるブラッシング指導

【フッ化物洗口推進事業】
〈対象者〉 保育所・認定こども園
に通う年中児及び年長児
〈内容〉
各保育所・認定こども園で園歯科医師の
指導のもと実施

【個別フッ素塗布事業】※R3～実施
〈対象者〉 満1歳～4歳になる誕生月の月末まで
〈内　容〉 歯科医院でのフッ素塗布・ブラッシング指導（4回/人）
【集団フッ素塗布事業（母子健康診査に併設）】
〈健診名〉 1歳6か月児健診、3歳児健診
〈内　容〉 歯科衛生士によるフッ素塗布・ブラッシング指導

●成人期●

【（拡充）成人歯科健診】　※R7～実施
〈対象者〉 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳
〈内　容〉 歯科医院での歯科健診

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ 【拡充】 ・成人歯科健診 ・両親学級時歯科相談	引き続き実施予定

当初予算書
173P

事　業　名	【拡充・人口減少対策】 母子保健事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
42,753	4,312	1,069		32,900	4,472
事業期間	昭和４０年～			総事業費	

【事業目的】

安心して妊娠、出産を迎えられるよう支援するとともに乳幼児の健康の保持増進を図るため、母子保健法及び発達障害者支援法などに基づき各種の母子保健事業を推進します。

【事業概要】

妊娠、出産、育児が安心して行えるよう、また子どもの健やかな成長を見守るために、母子健康手帳の交付、妊産婦・乳幼児健康診査、訪問指導、各種健康相談等事業を実施し、切れ目のない支援を行います。

●妊娠期、出産直後

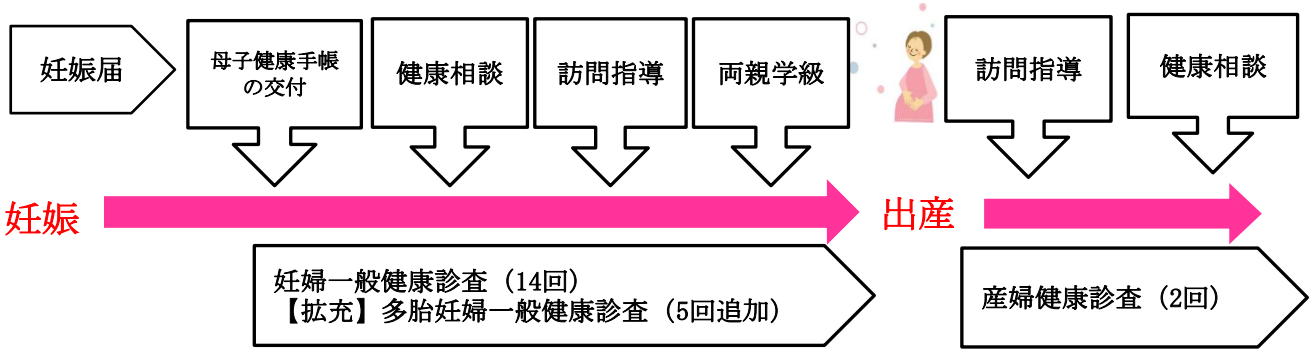

●乳幼児期

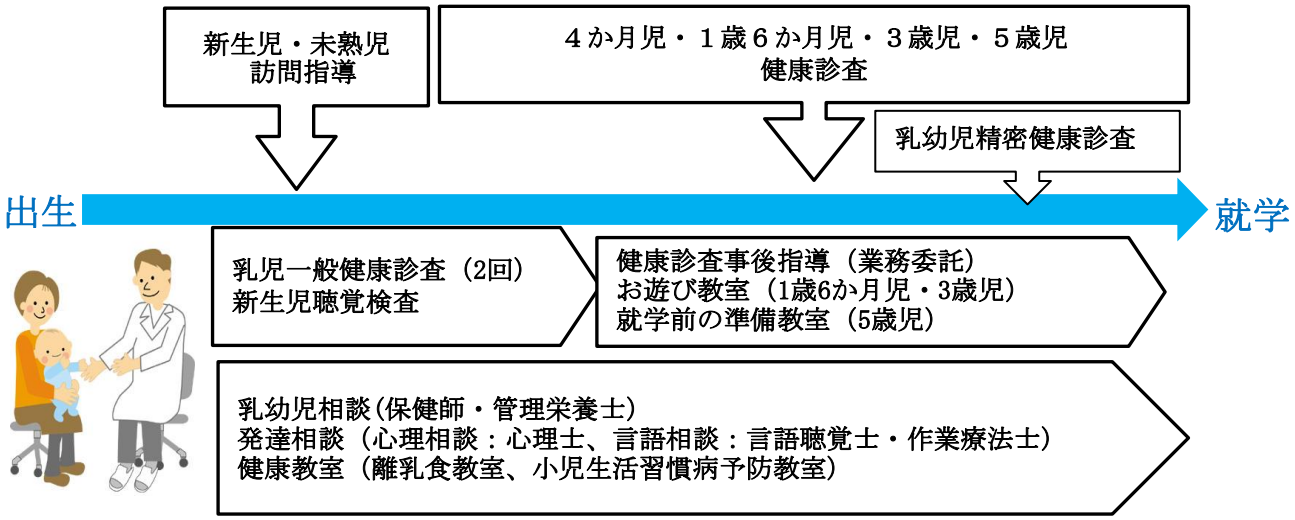

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ 【拡充】多胎妊婦一般健康診査	引き続き実施予定

当初予算書
175P

事業名	【継続・人口減少対策】 いきいき健康ポイント事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
588				588	
事業期間	平成２７年度～			総事業費	

【事業目的】

健康づくりに自ら取り組む意識を促すことで健康づくりの習慣化を図り、生活習慣病等を予防するとともに知識の普及・啓発を図ります。

【事業概要】

20歳以上の市民を対象として、希望者にポイントカードを配付し、特定健診・がん検診等の受診、健康教室等への参加、市が推奨する自己目標メニューの実践等の取り組みに対しポイントを付与します。

50ポイントを達成しポイントカード提出した人へ参加賞を進呈、更に抽選で島原市の特産品を贈呈します。

ポイントカードを配布

↓

ポイントを貯める

≪ポイントのため方≫
①各種検診・健康診査を受診（必須）
→受診日、受診場所をカードに記録する
②健康教室・健康教育講座・介護予防教室等に参加
→参加時にカードにスタンプを押す
③市が推奨する自己目標メニューを実践
→自己目標を実践した日付をカードに記録する
（例）腹八分目の食事、１日３０分以上の運動など

↓

50ポイントを達成し
ポイントカードを提出
全員に参加賞として記念品

↓

抽選会
当選者へＳＱ商品の贈呈

○記念品（300円相当）…50ポイント達成者全員
○当選内訳
市長賞…３人（10,000円相当）　１等…３人（5,000円相当）　２等…５０人（3,000円相当）

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
175P

事業名	【継続・人口減少対策】 不妊治療費助成事業（先進医療分）				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
358				358	
事業期間	令和６年度～（先進医療分）			総事業費	

【事業目的】

不妊治療を受ける方の経済的負担の軽減を図ることで、子どもを望む夫婦の不妊治療を支援します。

【事業概要】

■初婚年齢の高齢化による妊娠率の低下
妻の平均初婚年齢（R4:長崎県30.2歳、島原市30.9歳）「長崎県衛生統計年報より」
自然妊娠する確率（25～30歳:25～30%、35歳:18%、40歳:5%、45歳:1%）
治療を終了した日から申請を行う日までの間、夫婦の双方又は一方が、30歳頃から徐々に低下し、37歳頃から急激に妊娠率が低下
■不妊治療経験者の増加（全国）
H22:16.4%→H27:18.2%→R3:22.7%（4.4組に1組）「出生動向基本調査より」

不妊治療開始

■対象年齢　４３歳未満（初めて助成を受ける際の妻の治療開始時の年齢）
■対象条件　①～⑤の要件をすべて満たす人
①治療を終了した日から申請を行う日までの間、夫婦の双方又は一方が、市内に住所を有し、かつ居住している人
②長崎県が実施する不妊治療費助成金の交付を受けている人
③令和５年４月１日以降に治療を開始した人
④市税の滞納がない人
⑤他の市町村で実施している同様の事業の助成を受けていない人
■助成回数　４０歳未満…４３歳になるまでに通算６回まで
４０歳以上４３歳未満…４３歳になるまでに通算３回まで

申請

■助成金交付（先進医療分）
不妊治療費から県助成金を差し引いた額で、１回あたり**５万円を上限**

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	R4.4月不妊治療の保険適用に伴い、R6.3月で事業廃止。 R6.4月から新規で先進医療分の不妊治療費助成事業を開始。	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
175P

事　業　名	【継続・人口減少対策】 不育治療費助成事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国　費	県　費	地方債	その他	一般財源
201				201	
事業期間	平成２７年度～			総事業費	

【事業目的】

不育治療を受ける方の経済的負担の軽減を図ることで、子どもを望む夫婦の不育治療を支援します。

【事業概要】

■妊娠女性の高齢化による流産率の増加
流産は、妊娠の10～20%の頻度で生じ、加齢とともに増加する。
夫婦の3.0%は、流死産を2回以上繰り返している。
・流産率　30歳頃までは約10%、40歳代では50%
・反復流産（流産を2回以上繰り返す）4.2%
・習慣流産（流産を3回以上繰り返す）0.9%
「厚生労働省　研究班統計より」

不育症と診断　治療開始

■対象者
①～④の要件をすべて満たす人
①夫婦の双方又は一方が、市内に住所を有し、かつ居住している人
②不育症と診断されている人
③市税の滞納がない人
④他の市町村で実施している同様の事業の助成を受けていない人

■助成となる経費
・県内の医療機関で実施する不育治療にかかる経費。
保険適用外の経費に限らず、保険対象の自己負担についても助成の対象。
・第１子に限らず、第２子以降の妊娠にも適用

申　請

■助成金交付
１回の治療につき、**１０万円を上限**
（年度内に２回を限度とし、助成開始から３年間を限度）

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
175P

事業名	【継続・人口減少対策】 産後ケア事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
5,877	2,938	1,469			1,470
事業期間	平成３０年度～			総事業費	

【事業目的】

退院後の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行い、母体の体力の回復及び母体ケア並びに乳児ケアを実施するとともに、今後の育児に資する指導等を実施します。

【事業概要】

〈対象者〉　産後１歳未満の母子
- 産後に心身の不調又は育児不安等がある人
- その他特に支援が必要と認められる人

〈実施方法〉　産婦人科医院、助産師会等に委託して実施
- 宿泊型：宿泊により、産婦人科医院等でケアを行う。
- デイサービス型：日中、産婦人科医院等でケアを行う。
- アウトリーチ（訪問）型：助産師等が自宅を訪問してケアを行う。

〈自己負担金〉　約１割

〈ケアの内容〉
①母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導
②母親の心理的ケア
③適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケアを含む）
④育児の手技についての具体的な指導及び相談
⑤生活の相談、支援

【フロー図】

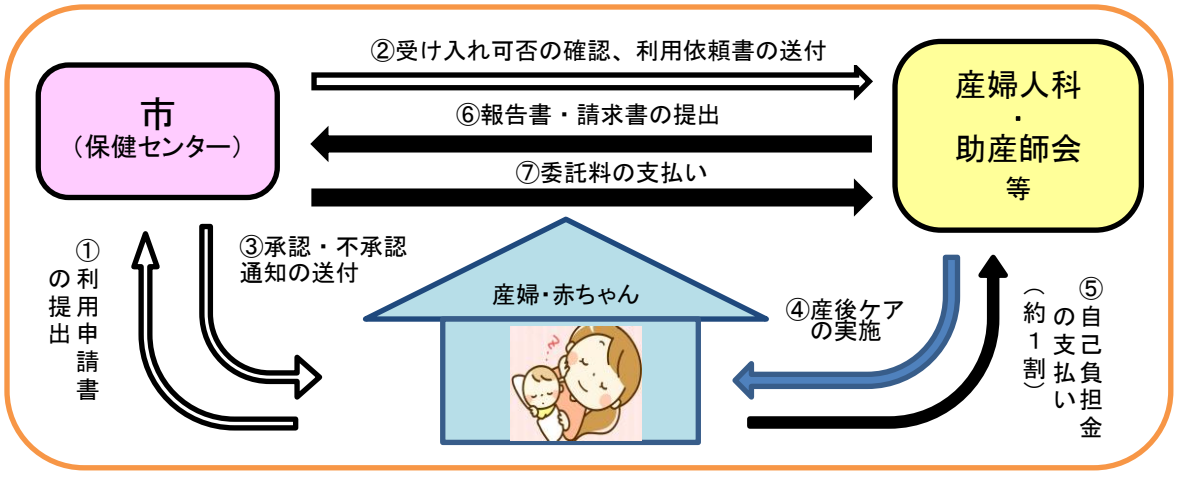

科目	4 款	1 項	4 目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
179P

事業名	【継続】 塵芥処理事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,308,868				47,032	1,261,836
事業期間				総事業費	

【事業目的】

一般家庭から排出される可燃ごみ、資源ごみ及び不燃ごみの収集と適正な処理を図るとともに再資源化を推進します。

塵芥処理事業費　　1,308,868千円

【事業概要】

ごみ収集業務
・島原市内の一般廃棄物の収集運搬業務を民間事業者に業務委託
・可燃ごみ　週2回収集、　資源ごみ・不燃ごみ　月2回収集

可燃ごみ
可燃ごみ
収集委託経費
78,619千円

資源・不燃ごみ
缶、ビン、ペットボトル、プラ等
資源・不燃ごみ
収集委託経費　73,487千円

【中継（圧縮）】
東部リレーセンター

【処理】
県央県南広域環境組合
（県央県南ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ）
負担金　1,034,042千円

溶融処理

【中間処理（ 分別・梱包）】
島原リサイクルプラント等
（島原地域広域市町村圏組合）
・負担金と施設使用料
・処理委託料　26,356千円　　48,178千円

再資源化

・再資源化

・再商品化

埋立処理

【廃品回収】
子ども会などの団体
報奨金等　1,000千円

【その他】
ごみ袋作成経費、ごみ袋販売委託料、クリーンボックス、計画策定費、消耗品費等　47,186　千円

科目	4款	2項	2目	目名称	塵芥処理費	環境課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	可燃ごみ収集（2回/週） 資源・不燃ごみ収集（2回/月）	可燃ごみ収集（2回/週） 資源・不燃ごみ収集（2回/月）	可燃ごみ収集（2回/週） 資源・不燃ごみ収集（2回/月）

当初予算書
181P

事業名	【継続】 し尿処理事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
172,148				9,819	162,329
事業期間				総事業費	

【事業目的】

市内の家庭や事業所等から排出されるし尿・浄化槽汚泥を適正に処理し、生活環境並びに自然環境の保全に努めます。

【事業概要】

前浜クリーン館は、1日に144kℓのし尿・浄化槽汚泥を処理できる能力を持ち、高負荷脱窒素処理方式に高度処理設備を付加した処理方式を採用し、水質、臭気などの公害防止や周辺の環境保全に万全を期した施設です。また、処理過程で発生する汚泥を堆肥化する施設を備え、農地等への還元を図るなど、循環型の施設となっています。

●主な事業費

- 消耗品費（薬品費など） 51,000千円
- 燃料費（灯油代など） 10,124千円
- 光熱水費（電気料金など） 59,000千円
- 修繕料 5,000千円
- 委託料（運転管理業務委託料など） 45,772千円

■搬入量

（単位：㎥）

年度	R5年度
1. し尿	30,133.76
2. 浄化槽汚泥	20,306.98
3. コミプラ汚泥	302.86
合計	50,743.60

前浜クリーン館

■肥料生産及び配布数（15kg/袋）

年度		R5年度
1. 生産数	袋	13,917
	kg	208,755
2. 配布数	袋	12,890
	kg	193,350

汚泥発酵肥料「しまばらん恵」
販売価格：90円（15kg/1袋）

科目	4款	2項	3目	目名称	し尿処理費	環境課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	前浜クリーン館でのし尿・浄化槽汚泥の処理	前浜クリーン館でのし尿・浄化槽汚泥の処理	前浜クリーン館でのし尿・浄化槽汚泥の処理

当初予算書
181P

事業名	【新規】 一般廃棄物処理基本計画策定業務				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
3,500					3,500
事業期間	令和７年度			総事業費	

【基本計画の概要】
根拠法令　廃棄物処理法第６条第１項　「処理計画の策定」は義務規定
対象範囲　市域内で発生するすべての一般廃棄物（し尿、浄化槽汚泥含む）
計画構成　一般廃棄物処理基本計画（10年計画5年改定）、同実施計画（各年度計画）
※令和７年度が、基本計画の５年ごとの改定年度となります。

【計画の必要性】
基本計画は廃棄物処理法第６条第１項に基づく策定義務があり、同法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、廃棄物の処理にかかる長期的視点に立った基本的な方針を明確にするものであり、これを基本として毎年度の実施計画の策定もなされることから、必須の計画です。

【計画の策定・改定内容】
計画の策定・改定に当たっては、廃棄物処理をめぐる今後の社会・経済情勢、一般廃棄物の発生の見込み、地域の開発計画、住民の要望などを踏まえた上で、一般廃棄物処理施設や体制の整備、財源の確保等について十分検討するとともに、それを実現するための現実的かつ具体的な施策を総合的に検討する必要があります。

【改定が必要な理由】
改定理由は法に定める義務規定であり、期間の定めもあることから明確です。改定内容に挙げた多岐にわたる情報収集や分析、企画立案が必要であるため、専門的知識を持つコンサル等に委託する必要があります。

※ごみ収集

※東部リレーセンター（前浜町）

科目	4款	2項	2目	目名称	塵芥処理費	環境課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	現計画期間	一般廃棄物基本計画の見直し	次期計画期間

当初予算書
181P

事業名	【継続】 前浜クリーン館設備更新事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
96,520			93,000		3,520
事業期間	平成２８年度～			総事業費	

【事業目的】

前浜クリーン館の運転維持の為、機器整備を行って、施設の長寿命化を図るものです。

【事業概要】

前浜クリーン館は、日々、し尿と汚泥の処理及び資源化を行っており、収集業者からの搬入量は運用当初の予定からすると増加しています。また、供用開始から８年を経過しており、経年劣化に伴う設備の更新が必要となります。

今回修繕を予定する機器は、水処理で最も重要な機器であり、故障の際には施設全体の停止に繋がるIZ循環ポンプをはじめ、推奨整備時期を経過しているポンプ類、その他水処理の主要を担う脱水機など消耗が激しいものばかりです。いずれも現状を放置し運転停止となれば、島原市内のし尿及び浄化槽汚泥の処理ができなくなる恐れがあるため、定期修繕工事を行うものです。

さらに、今年度においては、今後の施設改修や長寿命化計画の起点とするため、法定の精密機能検査を実施します。

○修　繕　費
（機器内訳）
①ポンプ類修繕費
②浄化槽汚泥前処理機
③IZ循環ポンプ
④造粒機
⑤電気浸透式脱水機

【精密機能検査業務委託料】※法定検査
○検査項目
①各処理工程の水や汚泥、臭気等のサンプリング・分析
②各設備について腐食、破損箇所、漏水、浸水等の状況を検査
③その他、運転管理、維持管理等の調査及び整理

科目	4款	2項	3目	目名称	し尿処理費	環境課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	前浜クリーン館の機器整備による長寿命化を図る。	前浜クリーン館の機器整備による長寿命化を図る。	前浜クリーン館の機器整備による長寿命化を図る。